

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
H P M用 L 帯半導体モジュールの修理	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 新世代装備研究所 総務課長 木村 浩一 東京都世田谷区池尻 1－2－2 4	令和7年9月8日	株式会社雄島試作研究所 東京都武蔵野市西久保 3－1 0－2 8	2012401010954	本件の履行にあたっては、H P M用 L 帯半導体モジュールの設計・製造に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは（株）雄島試作研究所 1 者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	2, 767, 600	2, 767, 600	100. 000%					
U A V 等の電磁防護要領検討役務（2）	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 新世代装備研究所 総務課長 木村 浩一 東京都世田谷区池尻 1－2－2 4	令和7年9月9日	N T T ドコモビジネス株式会社 東京都千代田区大手町 2－3－1	7010001064648	本件の履行にあたっては、U A V 等に搭載される電子部品に対する IEC62132 等に準拠した電磁干渉試験（イミュニティ試験）に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であるが、公募を実施した結果、本要件を満たすのは N T T ドコモビジネス（株）1 者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	12, 755, 600	12, 683, 000	99. 430%					
次期警戒管制レーダ装置の性能確認試験のための技術支援（その3）	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 新世代装備研究所 総務課長 木村 浩一 東京都世田谷区池尻 1－2－2 4	令和7年9月9日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内 2－7－3	4010001008772	本件の履行にあたっては、次期警戒管制レーダ装置の試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有していることが必要不可欠であるが、常統的公示を実施した結果、本要件を満たすのは三菱電機（株）1 者のみであったため。（会計法第29条3の第4項）	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	48, 950, 000	－					
次期警戒管制レーダ装置の性能確認試験のためのデータ解析役務（その3）	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 新世代装備研究所 総務課長 木村 浩一 東京都世田谷区池尻 1－2－2 4	令和7年9月11日	三菱電機株式会社 東京都千代田区丸の内 2－7－3	4010001008772	本件の履行にあたっては、次期警戒管制レーダ装置の試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有していることが必要不可欠であるが、常統的公示を実施した結果、本要件を満たすのは三菱電機（株）1 者のみであったため。（会計法第29条3の第4項）	同種の他の契約の 予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	65, 560, 000	－					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
多目的監視レーダの性能確認試験のための技術支援（３）	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 新世代装備研究所 総務課長 木村 浩一 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和7年9月24日	株式会社東芝 神奈川県川崎市幸区堀川町 ７２－３４	2010401044997	本件の履行にあたっては、多目的監視レーダの試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有していることが必要不可欠であるが、常統的公示を実施した結果、本要件を満たすのは㈱東芝１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	32,594,100	-					
多目的監視レーダの性能確認試験のためのデータ解析役務（その１）	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 新世代装備研究所 総務課長 木村 浩一 東京都世田谷区池尻１－２－２４	令和7年9月26日	株式会社東芝 神奈川県川崎市幸区堀川町 ７２－３４	2010401044997	本件の履行にあたっては、多目的監視レーダの試作の試作契約での成果を継承し、当該調達に必要な技術又は知識等を有していることが必要不可欠であるが、常統的公示を実施した結果、本要件を満たすのは㈱東芝１者のみであったため。（会計法第29条の3第4項）	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	28,360,200	-					

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」をいう。
(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。